

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム
行政機関等の名称	本庄市農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	農地法等の規定に基づき、権利の設定・移転、各種証明に関する事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 資産の状況、6 家族状況
記録範囲	農地の権利を所有している者
記録情報の収集方法	本人、市の機関内（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	農地の権利を所有している者、一般社団法人全国農業会議所、他の官公庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業者年金送付関係受付簿
行政機関等の名称	本庄市農業委員会
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用 目的	農業者年金に関する申請書を受け付けたことを記 録するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所
記録範囲	農業者年金に関する申請書を提出した者（平成20 年度以降）
記録情報の収集方法	本人、相続人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	独立行政法人農業者年金基金
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		